

# 『改正基準法・省エネ法』講習会

- 木造住宅の熱貫流率のとらえかた
- 筋交いは、柱小径はどうなるの？
- 確認申請は、省エネ適判は？

## 木造住宅を中心に基本から分かりやすく解説

主催：（一社）岩手県建築士会

共催：（一社）岩手県建築士事務所会 （一財）岩手県建築住宅センター

後援：岩手県

受講料：会員 1,000円、非会員 2,000円（受講料は当日徴収します）

テキスト：  
・建築基準法・建築物省エネ法改正法制度説明資料 【国土交通省】  
・改正建築基準法 2階建ての木造一戸建て住宅(軸組工法)等の確認申請  
審査マニュアル 【日本建築防災協会, 建築行政情報センター】  
・同上 審査マニュアル ダイジェスト版  
・省エネ基準適合義務制度の解説 【国土交通省】  
・その他独自資料 ※使用テキストは講習会の受講者のみに配布予定です

C P D： 3単位（予定）

開催日時・場所等： [ 受付 13:15～ 開始 13:30 ]

	日 時	場 所	定 員
①	令和7年1月14日(火)	いわて県民情報交流センター(アイーナ)804A 〔盛岡市盛岡駅前西通 1-7-1〕	100名
②	令和7年1月21日(火)	岩手県釜石地区合同庁舎大会議室 〔釜石市新町 6-50〕	40名
③	令和7年1月23日(木)	奥州市役所江刺総合支所多目的ホール 〔奥州市江刺大通り 1-8〕	40名
④	令和7年1月28日(火)	岩手県久慈地区合同庁舎大会議室 〔久慈市八日町 1-1〕	40名

※申込みが定員を超えた場合、受講をお断りする場合があります

〔申込み・問合せ先〕 Tel・Fax：019-654-5777 Mail：[iwa-ks@muse.ocn.ne.jp](mailto:iwa-ks@muse.ocn.ne.jp)

〒020-0885 盛岡市紺屋町 4-28 木村実業ビル 3F （一社）岩手県建築士会事務局（担当:永井）

※時間割、内容は裏面です

時間割（予定）

時 間	内 容	講 師
13:15～ 13:30	・ 受付 ・ 挨拶	
13:35 14:05	・ 省エネ法及び建築基準法の改正について ・ 改正省エネ法に関する技術解説	岩手県建築住宅課担当者 岩手県建築士事務所協会 岩手県建築士会
14:45	・ 改正省エネ法に関する手続・実務	岩手県建築住宅センター
15:15	・ 休憩	
15:20 16:00	・ 改正建築基準法(木造規定) に関する技術解説 ・ 改正建築基準法に関する手続・実務	岩手県建築士会 岩手県建築住宅センター
16:30	・ 建築士賠償責任保険説明	連合会業務保険委員会
16:40	・ 終了	

※ 尚、質疑については講習内で時間を設けておりません。  
質問用紙に記入頂き、回収して後日回答いたします。

## 「改正基準法・省エネ法」講習会 【受講申込書・受講票】

必要事項をご記入のうえ、(一社)岩手県建築士会へメールまたは FAX 送信願います。

(Mail: [iwa-ks@muse.ocn.ne.jp](mailto:iwa-ks@muse.ocn.ne.jp) FAX: 019-654-5777)

[1枚の申込書で1会場のみ1名が申込みできます] 申込日 令和 年 月 日

参加希望会場	<input type="checkbox"/> ①盛岡 <input type="checkbox"/> ②釜石 <input type="checkbox"/> ③奥州 <input type="checkbox"/> ④久慈	受付番号【事務局記入欄】
申込者氏名		
勤務先		建築士会 CPD 番号
所属支部	<input type="checkbox"/> 正会員 (                      支部) ・ <input type="checkbox"/> 非会員	
電話番号	—                      —                      [ 個人 ・ 勤務先 ]	
受講票の送付先	【FAX 番号】 ※記載の FAX 番号へお送りいたします —                      —	

※受付番号のついたものが受講票となります。当日忘れずにご持参ください。

※この申込書に記載された個人情報は、講習会以外の目的には使用いたしません。